

(新) 生物多様性及び生態系サービスに関する科学政策プラットフォーム
推進費

47百万円 (0百万円)

自然環境局自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室
生物多様性センター

1. 事業の概要

生物多様性の損失は我が国のすべての生態系に及んでいると考えられている今、生物多様性と生態系サービスの変化が人間の福利に与える影響を評価し予測することが重要な課題となっている。そして、評価・予測をふまえた科学的な根拠を持つ対策を国民の理解を得て政策立案していくことが必要である。

IPBES(Intergovernmental Science-policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services)は、生物多様性と生態系サービスに関する動向を科学的に評価し、科学と政策のつながりを強化する政府間のプラットフォームとして2012年4月に設立された。今後IPBESの下で展開される各種活動について積極的に参加し、有効な枠組みに仕立てていくことが重要である。

このため、生物多様性保全取組及び科学技術の先進国として、我が国においてIPBESで想定される科学パネルに準じた形で、多領域の専門家からなる検討会を設け、政策立案の科学的根拠とすべく生物多様性と生態系サービスの評価・予測を行う。そしてその経験と成果をふまえ、IPBESへインプットを行いその効果的な発展に寄与することにより世界に貢献するとともに、IPBESを通じて我が国における生物多様性・生態系サービスの保全取組を充実していくことを目的とするものである。

2. 事業計画

- ① 多領域の専門家パネル及び作業部会を設置し、以下②の情報基盤、社会・経済的変動予測、温暖化の評価・予測等を活用し、生態系等の評価及び予測を実施。(H25～H27年度)。
- ② 社会・経済的状況の動向を踏まえつつ生物多様性・生態系サービスの変化に関する評価、将来予測を行うため、既存の観測データ、調査結果の収集・統合及び補完調査により情報基盤を整備する(H25～H27年度)。
- ③ 専門家をIPBES、地球規模生物多様性情報機構(GBIF)の会議へ派遣し、上記評価・予測の進捗や成果を公表しインプットを提供する(H25～H27年度)。

3. 施策の効果

多領域の専門家パネルによる生態系サービス等の変化が暮らしにどのように影響するかを含む将来予測を行うことにより、生物多様性・生態系サービスの重要性が認識され、保全や持続可能な利用に向けた取組の一層の推進が図られることが期待される。また、温暖化の評価・予測と協調して実施することにより、生物多様性、生態系サービス及び適応関連の施策について、相互に補完的な立案が可能となることが期待される。

生物多様性及び生態系サービスに関する 政府間科学政策プラットフォーム (IPBES)



生物多様性の損失

生態系サービスの劣化・減少

地域固有性	情報不足	対策の難しさ
様々な要因	状況把握困難	対策不足
複合的要因	予測の難しさ	能力不足

生物多様性に関する科学と政策のつながりを強化し、科学を政策に反映させる必要性

生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム (IPBES)

生物多様性版
IPCC

UNEP主催 第3回政府間会合 (2010.6)
IPBES設立に基本合意



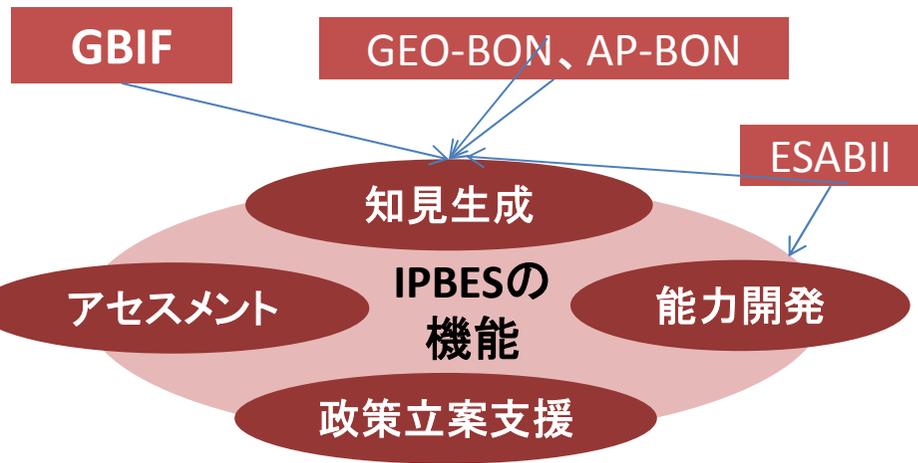
CBD-COP10 (2010.10)
国連総会にIPBES早期設立の検討を奨励する決定

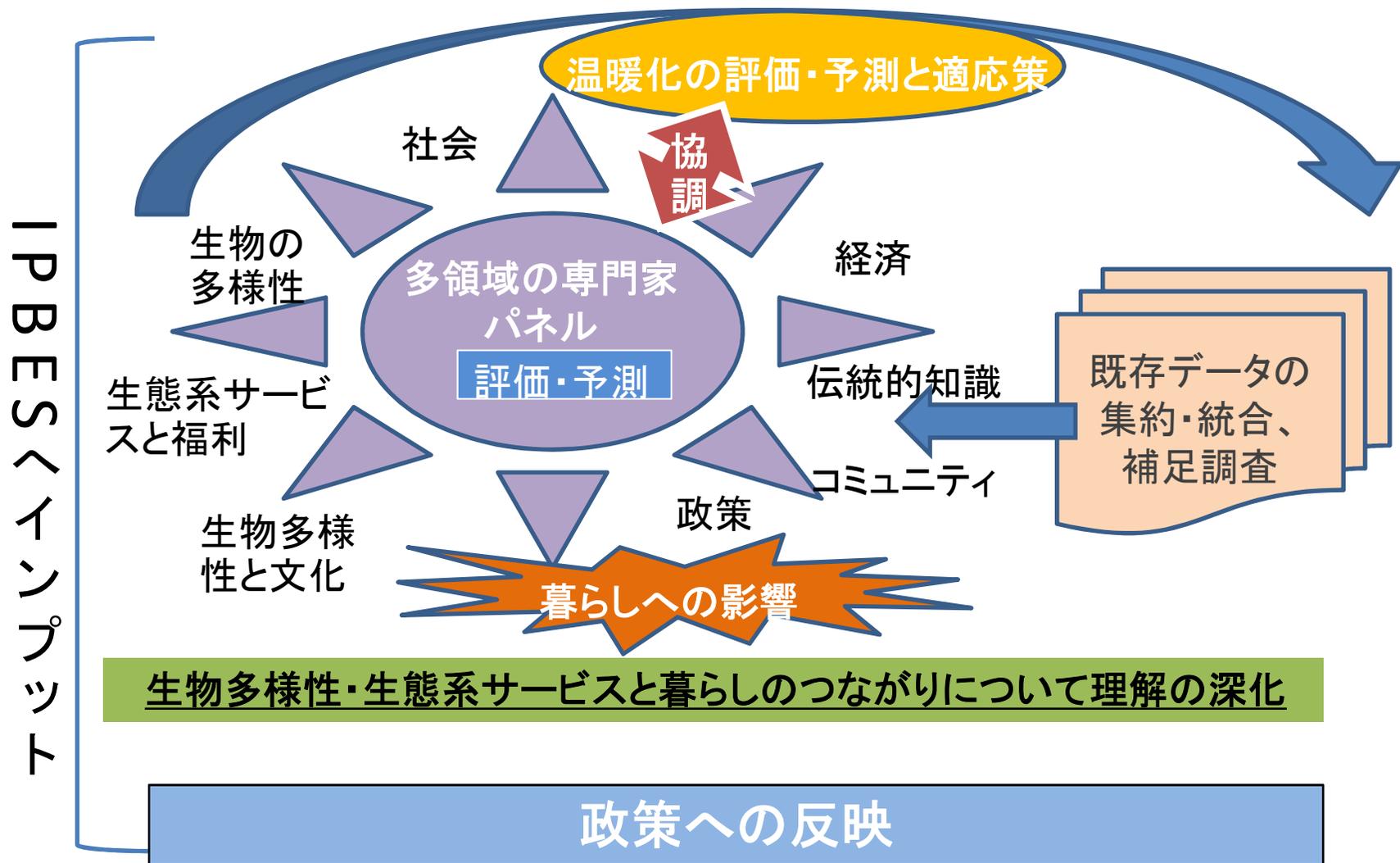


第65回国連総会 (2010.12)・UNEP管理理事会 (2011.2)
IPBES関連決議を採択

2012.4 設立

IPBESの活動を本格始動





○ 評価・予測手順

